

日医発第2194号(健I)

令和5年2月21日

都道府県医師会

産業保健担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 神村裕子

(公印省略)

新たな化学物質管理に向けた事業者向けオンライン講習会
及び実施状況調査の案内について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、厚生労働省より、化学物質を取り扱う事業者等に向けたオンライン講習会及び、ラベル表示・SDS交付やリスクアセスメント等の実施状況調査のアンケートの周知協力の依頼がありました。

つきましては、本内容の趣旨をご理解の上、貴会会員ならびに貴会関係郡区医師会等への周知方につきまして、特段のご高配を賜われますようお願い申し上げます。

記

【オンライン講習会】

開催日時：2023/3/1（水） 14:00～16:00（13:45開場予定）

開催方法：Zoom Webinar

定員：1,000名

内容：新たな化学物質規制の概要

職場における化学物質の管理体制、効率的・実効的なリスクアセスメント、CREATE-SIMPLEの活用方法など

【アンケート調査】

実施期間（予定）：2023/2/20（月）～3/10（金）

講習会・アンケートに関する詳細及び申し込みは下記URLよりお願いいたします。

<https://mhrt-r04-riskassessment.spiral-site.com/>

以上

令和5年2月16日

関係団体 御中

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課
(「新たな化学物質規制及び化学物質の簡易リスクアセスメント手法の周知等事業」委託元)
みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社

事業者向け講習会・アンケート案内資料の周知に向けたご協力のお願い

拝啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、労働安全衛生に関するご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課ではこの度、化学物質を取り扱う事業者等に向けたオンライン講習会及びラベル表示・SDS 交付やリスクアセスメント等の実施状況調査を行うことといたしました(委託先:みずほりサーチ&テクノロジーズ)。新たな化学物質規制は、労働災害を防止するために段階的に導入されるもので、その内容を事業者の方々に正しくご理解頂くことが極めて重要です。

こうした事情を踏まえ、同封いたしました講習会・アンケートの案内資料につき、より多くの方々にご覧頂けるようご協力を賜りたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【お願い事項】周知に際しては、以下の方法等によってご協力を賜ることができれば幸いです。

【主な周知方法(例)】

- 同封した講習会案内資料の配布
- 貴機関の Web ページへの掲載
- 貴機関が発行するメールマガジンへの掲載
- メーリングリストなどを活用した情報の配信
- その他、事業者への訪問時の紹介など

敬具

講習会及びアンケートは下記 URL より、お申し込み・ご回答いただけます。また、同封の案内資料の電子媒体を下記サイトに掲載しておりますので、必要に応じご活用ください。

URL: <https://mhrt-r04-riskassessment.spiral-site.com/>
※04 は数字

QR コード:



本件に関するご質問については、下記の委託先(みずほりサーチ&テクノロジーズ)にお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社
サステナビリティコンサルティング第2部 環境リスクチーム
(担当: 福山、後藤、庭野)
電話: 03-5281-5491 (平日 10時~17時)
e-mail: env_risk_seminar@mizuho-rt.co.jp
※テレワーク推進中につき、極力電子メールでのお問い合わせをお願い申し上げます。

【オンライン開催】 参加費無料

【新たな化学物質規制及び化学物質の簡易リスクアセスメント手法の周知等事業】
**新たな化学物質規制を踏まえた
簡易なリスクアセスメント促進セミナー**

開催日時

2023/3/1 **水** 14:00～16:00

開催方法

Zoom Webinar
定員【事前申込制】
1,000名

令和4年2月及び5月に労働安全衛生法の関係政省令が改正されたことにより、職場における化学物質管理は、以下のように変わります。

- ・ラベル・SDSの伝達や、リスクアセスメントの実施義務対象物質が大幅に増加
- ・労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を最小限度とすることが義務付けられる
- ・濃度基準値設定物質のばく露濃度を基準値以下とすることが義務付けられる
- ・化学物質を製造・取り扱う労働者に、適切な保護具を使用させることが求められる
- ・自律的な管理に向けた実施体制の確立が求められる

本セミナーでは、事業者向けに主に新たな化学物質規制におけるリスクアセスメントに焦点を当てた講義を実施いたします。

PROGRAM

講義1 新たな化学物質規制に関する解説（厚生労働省）

- 新たな化学物質規制の概要など

講義2 職場における自律的な化学物質管理の体制・手順について

- 職場における化学物質の管理体制、効率的・実効的なリスクアセスメント、CREATE-SIMPLEの活用方法など

お申し込み・詳細は、下記URL/QRコードから！

<https://mhrt-r04-riskassessment.spiral-site.com/>



・本セミナーは、厚生労働省からの事業委託を受けて、みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)が実施します